

## 楽天モバイル アクセプトブル・ユース・ポリシー (AUP)

楽天モバイル株式会社

### 【一般】

1. 会員は楽天モバイルの提供するサービス（以下「本サービス」）の利用にあたり、適用される全ての法規、社会秩序に従うものとします。
2. 楽天モバイルは正当業務行為の範囲内において、事前に通告することなく楽天モバイルのサーバー上に存在するいかなるデータも消去、変更、またはアクセス制限を行う判断及び権利があるものとします。
3. 楽天モバイルはアクセプトブル・ユース・ポリシー（以下「本文書」）を事前に通告することなく、いつでも変更できるものとします。また、本文書の改訂があった場合、改訂日の新しい版が優先して適用されるものとします。
4. 楽天モバイルによる決定がある場合は常にその最終判断を有効とし会員はこれに同意し、楽天モバイルより対応等の要請がある場合にはこれに速やかに従うものとします。

### 【禁止事項】

#### ◆ 迷惑メール（スパムメール）等

1. いかなる相手に対しても、受信者の同意なく勝手に広告、宣伝、勧誘、または嫌悪感を抱くような内容を掲載することや、迷惑メールの送信を禁止します。
2. 会員は自らのメールアドレスから配信された迷惑メールが発生せしめた全ての苦情、損害に対して第三者への対応義務と賠償責任を負うものとします。
3. 会員が楽天モバイルが現在もしくは今後提供する、複数メール配信サービスを利用せず、25人以上に対し同一の、または同様の内容のメールを受信者の同意なく勝手に送信する行為を禁止します。
4. 会員が送信したメールに対し他の会員または外部から楽天モバイルが苦情を受けた場合、これを迷惑メールとみなすものとします。
5. 単一のメールアドレスに対して本人の同意なく大量にメールを送り付ける行為（または送りつけるおそれのある行為も含みます）を禁止します。
6. 契約者の意図に拘わらず、ウイルス等の有害なコンピュータープログラムや不特定多数に対し電子メールを送信（当該送信が契約者の利用する端末のウイルス等の感染に起因する場合を含みます）し、又はウイルス等を掲載する行為を禁止します。

#### ◆ ID の偽造等

1. 会員がメールの送信、メールマガジン等の情報配信サービスへの登録、または不特定多数のユーザーが閲覧する情報書き込み型サービス（掲示板等）を利用する際、自分の氏名、身分等の詐称を行う事を禁止します。また、楽天モバイルのサーバーを通信手段と

- して直接または間接的に使用する際、送信元のメールアドレスを他者のメールアドレスまたは架空メールアドレスを設定する等の詐称（なりすまし行為）する事を禁止します。
2. いかなるルーティングプロトコルを利用するのであれ、偽のルーティングパターンを生み出すような接続や行為は禁止します。

◆ 公序良俗に違反する行為

公序良俗に違反する行為（暴力を助長し、誘発するおそれのある情報又は残虐な映像を送信又は表示する行為、心中の仲間を募る行為等を含みます。）、楽天モバイルのサービス、提携サービス又は他者サービスの運営を妨害する行為、他の会員又は第三者が主導する情報の交換又は共有を妨害する行為。信用の毀損又は財産権の侵害等のように、提携先、又は他者に不利益を与える行為を会員が行う事を禁止します。

◆ ネットワークへ負荷をかける行為

1. 楽天モバイルのサービスを提供する為の設備（ネットワーク、通信設備、サーバー、その他システムリソース、機器類を含む）又は他者の設備に対し、負荷をかけ運営に支障を与える行為（与えるおそれのある行為を含みます）、または法に抵触するいかなる不当行為を禁止します。
2. 会員は書面による楽天モバイルの承諾なしに、通常のサービスの範囲内で利用許諾を明記されていない、いかなるプロトコルも提供してはいけません。
3. 会員が同一のユーザーID を使用して同時に複数のログインをすることは禁止します。
4. 会員がログオン時以外に処理プロセスを実行させることは禁止します。

【重要事項】

本文書に違反した場合、楽天モバイルは下記のような処置をとるものとします。

1. 本サービス利用契約を事前通知なく一時停止、もしくは強制解約
2. 楽天モバイルは前項の措置を実施することにより発生した会員のいかなる損害についても責任を負わないものとし、また会員もこれに同意するものとします。
3. 会員が本文書に違反することにより発生した楽天モバイルのハードウェアやソフトウェアの損害、対応費用、法的措置を実施した場合の訴訟費用を、楽天モバイルは月次請求に加算し会員に請求できるものとします。またそれに係る会員への事前通知は通常業務の範囲内とします。また本権利の実行に関する判断は楽天モバイル自身が行うものとします。
4. 会員は、当該行為に対し、前項における対応費用は、1 時間あたり最低 25,000 円（ソフトウェアの損害費用、法的措置に絡む訴訟費用は除く）とし、対応時間に応じて算出した対応費用を会員は現在のサービス料金の支払い方法にて支払う事に同意するものとします。

制定：2021年2月12日